

Public information hidaka

広報

# 日高

vol.22



2007. 12月号

## contents

日高町の財布	.....	P 2
Town Topics	.....	P 6
わくわく館オープン	.....	P 7
まなびい通信	.....	P 8
健康まつり	.....	P 10
ルート日高	.....	P 18
年末年始休日のお知らせ	.....	P 20
今月のお知らせ	.....	P 22
イベントカレンダー	.....	P 24

12/2 2007 ふれあい広場



# 平成18年度決算 「日高町の財布」

日高町では、広報で予算と決算の状況を町民の皆さんにお知らせします。

今回は、11月に平成18年度決算が認定されましたので、その内容についてお知らせします。

なお、町のホームページでは、日高町公債費負担適正化計画、財政状況一覧、財政分析表も公表しています。

## 町の会計は3つに分類！

### 一般会計

給与や福祉、産業振興、教育、道路整備など町政の運営の基本となる会計です。

### 特別会計

国民健康保険や介護保険、簡易水道、下水道など一般会計と分けて設置する特定事業のために設置する会計です。

### 企業会計

民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営している上水道と国保病院の会計です。

## 日高町の財政を家計に例えると・・・

家庭の収支と町の財政は、お金の使い道も規模も違うため単純に比較は出来ませんが、日高町の町政運営の基本となる普通会計(注1)の平成18年度決算約120億円を5万分の1にした月間の家計簿に例えてみました。

1ヶ月間の収入と支出を家計に例えると生活に必要なお金は12万3千円なのに、家族が働いて得た収入は4万8千円しかありません。生活に必要なお金が7万5千円も多い状態です。そこで、諸手当もらったりや借金をしないと生活できない状況です。支出の内容をみても医療費や借金の返済など簡単に減らせないものがあります。

収入		支出	
給料 町税	3万円	食費 人件費	3万4千円
パート収入 使用料、手数料など	1万8千円	医療費 医療助成などの扶助費	1万2千円
諸手当 国・道からの補助金や 地方交付税など(注2)	15万2千円	光熱水費 光熱費や消耗品などの物件費、 補助金などの補助費等	4万8千円
銀行からの借金 町債	2万8千円	車などの修理代 施設の維持補修費	1千円
預金の取り崩し	8千円	子供への仕送り 繰出金、病院・水道会計への補助金	2万8千円
前月からの繰越金	3千円	借金の返済 公債費	3万7千円
<b>合計</b>	<b>23万9千円</b>	預金 基金の積立	6千円
		家の増改築・改修 普通建設事業・災害復旧事業	6万7千円
		<b>合計</b>	<b>23万3千円</b>
		借金の残高(注3)	366万円

家族が働いて  
得た収入  
**4万8千円**

生活に必要な  
お金  
**12万3千円**

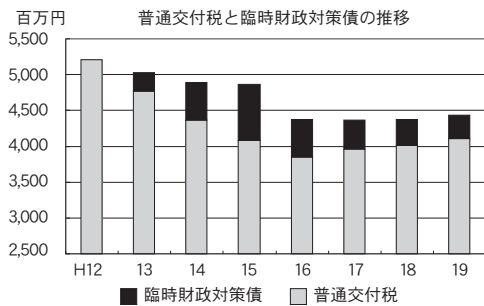
注1 自治体同士の比較のための統計上の会計区分で日高町においては一般会計から介護サービス事業(特別養護老人ホーム分と高寿園分等)の経費を除いたもの  
注2 地方交付税は町税と同じような地方固有の収入ですが、国がいったん集めて、自治体の財政状況に応じて配分しています。国から交付されるということで「諸手当」に区分しています。

注3 借金の残高は年収で計算しています。普通会計・特別会計・企業会計をあわせた借金の合計は615万6千円

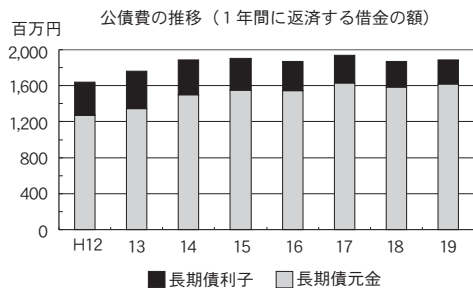
# 厳しい日高町の財政

## 1 日高町の財政の現状は？

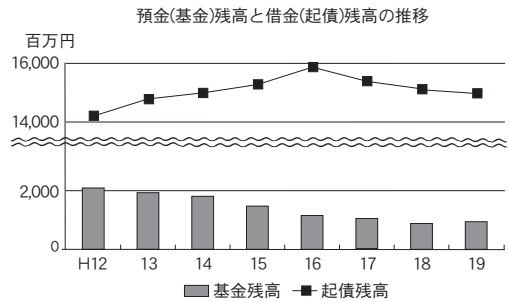
①国の「三位一体の改革」の影響等により地方交付税等の国・道から入ってくるお金の見通しは不透明です。



②交付税等の収入は減少していますが、借金(公債)の支払い額の大きな変動はありません。



③過去の災害、公共投資のため借金(町債)の残高は急激に減少しませんが、預金(基金)は年々減少しています。



収入が減っているのに、支出が減らないため、財源が不足！

## 2 この状況を乗り越えるためには？

今年度、行政改革を行っており、役場内部の努力とともに、サービス水準や受益者負担の見直しを行ってまいります。



### 役場内部の改革

- [主な取り組み]
- ・年次計画的に職員数を減らし、人件費の抑制に努めます。
  - ・住民サービスに主眼を置き、簡素で効率的な組織改革を行います。
  - ・役場庁舎、医療施設、福祉施設等の保守管理経費を減らします。
  - ・公用車の台数、管理体制を見直し、総数と維持管理費の削減を行います。

### 開かれた行政、サービスの質の向上

- [主な取り組み]
- ・窓口開設時間を見直し、また総合的な窓口への改善を図る等利便性の高いサービスを提供します。
  - ・地場産業の育成と町の特色を積極的にPRするために町広報、ホームページを充実します。
  - ・町の基本的な政策や計画の策定について広く町民から意見を求める「パブリックコメント制度」を導入します。

### 補助金・負担金事業の見直し

- [主な取り組み]
- ・事業の公益性、公正性を判断し必要性が高いものについて優先的に補助を行います。
  - ・補助事業の目的の達成度、実績を適宜評価し、継続・廃止・減額等の判定を行ってまいります。

### サービスの水準や利用者の負担の見直し

- [主な取り組み]
- ・公共施設、体育施設等の利用者負担を見直します。
  - ・効率的なバス運行事業を目指すと共に、優待制度を見直します。

### 公共事業の見直しと未利用財産の有効活用

- [主な取り組み]
- ・公共事業の予算枠を設定し、段階的に減らします。
  - ・公共施設の使用の現状、将来性を判断し、利活用方針を定め、貸付や売却処分を含めた有効活用を行います。

予算・決算に関するお問合せ先  
 総務課財政係 TEL01456-2-5131 FAX01456-2-5615  
 e-mail : info@town.hidaka.hokkaido.jp

## 一般会計

平成18年度決算版

# 数字でみる 日高町の財政

- ・歳入から歳出を引いた収支は2億7,760万円の黒字となりました。
- ・平成18年度は大きな災害があったため災害復旧費が大きくなり、これに伴う国・道支出金と町債の割合が大きくなっています。

区 分		決 算 額	構 成 比	主 な 内 容
歳 入	町 税	14億9,640万円	12.2	町民税、固定資産税など
	地方譲与税等	5億4,384万円	4.4	地方譲与税、地方消費税交付金など
	地方交付税	46億8,144万円	38.1	自治体の財政力不足に応じた国からの交付金
	分担金及び負担金	1億1,531万円	1.0	保育料、給食費等
	使用料及び手数料	3億1,308万円	2.6	公営住宅使用料、とねっこの湯入浴料等
	国・道支出金	23億7,322万円	19.3	国・道からの負担金・補助金・委託金
	財産収入	6,707万円	0.6	職員住宅料、町有地売払代金など
	寄 附 金	440万円	0.0	町への寄附金
	繰 入 金	4億497万円	3.3	基金の取り崩し等
	繰 越 金	1億3,392万円	1.1	前年度からの繰越金
	諸 収 入	7億4,102万円	6.0	いずれにも属さない収入
	町 債	14億468万円	11.4	町の借入金
	合 計	122億7,935万円	100.0	
歳 出	議 会 費	9,820万円	0.8	町議会の運営費
	総 務 費	17億8,220万円	14.9	職員の人件費、他に属さない経費
	民 生 費	18億7,116万円	15.6	福祉全般に係わる経費
	衛 生 費	7億6,635万円	6.4	保健衛生全般に係わる経費
	労 働 費	1,557万円	0.1	労働対策に係わる経費
	農林水産業費	4億7,467万円	4.0	農林水産業の振興に係わる経費
	商 工 費	1億8,217万円	1.5	商工業の振興及び観光に係わる経費
	土 木 費	21億9,742万円	18.3	道路・河川・下水道・公営住宅等に係わる経費
	消 防 費	5億6,760万円	4.7	消防・防災に係わる経費
	教 育 費	8億9,820万円	7.5	教育全般に係わる経費
	災害復旧費	12億6,435万円	10.5	災害復旧に係わる経費
	公 債 費	18億8,386万円	15.7	国等への元金償還、利子支払いに係わる経費
	合 計	120億175万円	100.0	

## 特別会計

特別会計はどの会計も収支不足にならず合計で1億8,204万円の黒字となりました。

区 分	歳 入	歳 出	差引残額
国民健康保険	19億358万円	18億4,776万円	5,582万円
老人保健	15億9,396万円	14億8,823万円	1億573万円
介護保険	9億1,753万円	9億72万円	1,681万円
介護老人保健施設	2億7,217万円	2億7,196万円	21万円
簡易水道	1億2,451万円	1億2,104万円	347万円
下水道	7億7,258万円	7億7,258万円	0円
合 計	55億8,433万円	54億229万円	1億8,204万円

## 企業会計

国民健康保険病院の会計において診療報酬の改定等により赤字となりました。

区 分	収益的収支			未処分利益剰余金 (-繰越欠損金)	利益剰余金 未処理欠損金
	収 入	支 出	差 引		
水 道	3億4,621万円	3億1,948万円	2,673万円	2,673万円	2億9,135万円
国民健康保険病院	11億201万円	12億5,013万円	△ 1億4,812万円	△ 1億2,874万円	△ 2億7,686万円

## 基 金

区 分	平成18年度末残高
財政調整基金	1億1,154万円
減債基金	7,959万円
その他基金	7億9,645万円
合 計	9億8,758万円

## 町債残高

区 分	残 高
一般会計	152億3,773万円
簡易水道会計	5億197万円
下水道会計	58億7,189万円
介護老人保健施設会計	7億5,976万円
水道事業会計	13億537万円
国民健康保険病院事業会計	19億7,280万円
合 計	256億4,952万円

## 平成19年度予算 上半期執行状況 (平成19年9月末現在)

### 一般会計

区 分	予 算 額	執行率(%)
歳 入	町 税	15億6,896万円 62.5
	地方譲与税等	4億1,527万円 42.1
	地方交付税	46億849万円 65.3
	分担金及び負担金	9,802万円 43.0
	使用料及び手数料	3億1,750万円 40.6
	国・道支出金	19億9,791万円 5.9
	繰越金	2億7,760万円 100.0
	町 債	13億2,132万円 1.5
	その他収入	10億6,210万円 19.5
	合 計	116億6,717万円 42.5
歳 出	議 会 費	8,099万円 40.0
	総 務 費	9億7,883万円 23.2
	民 生 費	15億1,840万円 42.7
	衛 生 費	7億6,563万円 54.4
	労 働 費	1,571万円 98.0
	農林水産業費	3億7,342万円 19.0
	商 工 費	2億1,253万円 58.4
	土 木 費	17億3,326万円 47.3
	消 防 費	6億1,742万円 46.4
	教 育 費	6億816万円 38.5
	災害復旧費	9億8,190万円 49.7
	公 債 費	18億9,565万円 34.6
	職員給与費	18億8,027万円 48.7
	予 備 費	500万円 0.0
	合 計	116億6,717万円 42.3

### 特別会計

区 分	予 算 額	歳入執行率(%)	歳出執行率(%)
国民健康保険	19億8,706万円	41.7	42.4
老人保健	16億8万円	45.3	41.3
介護保険	9億4,001万円	50.2	42.8
介護老人保健施設	2億6,457万円	52.7	47.6
簡易水道	1億2,601万円	35.6	28.9
下 水 道	8億4,766万円	47.8	44.0

### 企業会計

区 分	予 算 現 額	執行率(%)
水 道	収益的 収入	3億6,859万円 44.5
	収益的 支出	3億6,300万円 31.2
	資本的 収入	3,071万円 0.0
	資本的 支出	1億6,501万円 28.7
国民健康保険病院	収益的 収入	12億3,426万円 40.2
	収益的 支出	12億3,426万円 42.9
	資本的 収入	5,541万円 66.3
	資本的 支出	7,972万円 20.4

※【収益的収支】企業の経営活動に伴い発生する収入と支出。  
収入＝料金収入など。  
支出＝営業費用、企業債償還費(利子)など。

※【資本的収支】企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などにかかわる収入と支出。  
収入＝企業債など。  
支出＝建設改良費、企業債償還費(元金)など。

## ● 手作りかべ新聞の出来栄を競う！

11月23日、北海道新聞本社で第6回中学校かべ新聞道央地区コンクール（北海道新聞社、北海道新聞NIE委員会、札幌地方道新会主催）の表彰式が行われました。このコンクールで門別中学校（木下英利校長）3年の生徒6名が学校祭の取組みで作成した作品が「3年生の部」で優秀賞を受賞しました。取材から編集、レイアウトまで分担しながら自分達で行い、「最後のレタリングは時間との戦いでした」「大変でしたが、受賞はとてうれしい」と話していました。

上左から、合田歩香さん、鈴木美帆さん、藤田優斗くん、板東駿一くん、下左から、合田歩美さん、梨澤萌さん



## ● まちづくりと教育の振興発展に役立てて！



11月19日、(株)笹田組事務所において、日高町善行表彰の授与が行われました。笹田陸男さん（厚賀町 笹田組代表取締役社長）は今年8月、まちづくり推進事業基金と教育振興基金に多額の寄附をされ、町の振興発展に多大な貢献をされまして、この度日高町善行表彰の受賞となりました。事務所に町長が訪れ、表彰楯を贈呈し「厳しい財政の時期に本当に助かりました。」と感謝を述べ、笹田さんは「喜んでもらえてうれしい。有意義に使っていただきたい。受賞に対してもありがたい限りです。」と話していました。

## ● 行政の監査役として公正化と効率化を確保！

11月21日、日高総合支所において、監査事務功労者総務大臣表彰が旧日高町監査委員の矢野暉一さん（千栄）に町長より伝達されました。地方自治法60周年を記念して、総務大臣が監査委員等の多年にわたる監査事務への功績に対して表彰するものです。矢野さんは平成6年から11年間、旧日高町の監査委員を務め、さらには日高町村等監査委員協議会副会長を務めるなど地方自治の発展に多大な貢献をされた功績により、今回の受賞となりました。



## ● 地方教育行政の推進にぞん力！

11月7日、ひだか高原荘で行われた管内教育委員研修会において、平成19年度地方教育行政功労者表彰が元日高町教育委員会委員長の川上裕さん（本町東）に志比川日高教育局長より伝達されました。この表彰は、文部科学大臣が地方教育行政に貢献された教育委員会委員を表彰するものです。川上さんは昭和48年に旧日高町教育委員に就任。教育委員長も歴任し、34年の長きにわたり、日高町の教育行政に尽力された功績により表彰されました。



## ● 中学校教育60年を記念して表彰！



11月29日、門別総合町民センターで行われた町内校長会において、中学校教育60年記念教育功労者表彰が元門別中学校校長の阿部誠さん（厚賀町）に佐々木教育長より伝達されました。文部科学大臣が中学校教育60年を記念して長年、中学校教育の従事され、貢献された方を教育功労者として表彰しました。阿部さんは昭和41年から38年の長きにわたり、管内の学校教育に尽力され、教育振興にも大きく貢献された功績により、今回の表彰となりました。

# 子育て支援センター「わくわく館」オープン

平成20年1月11日（金） 午前10時

☆子育て支援センター「わくわく館」は、こんな所です。

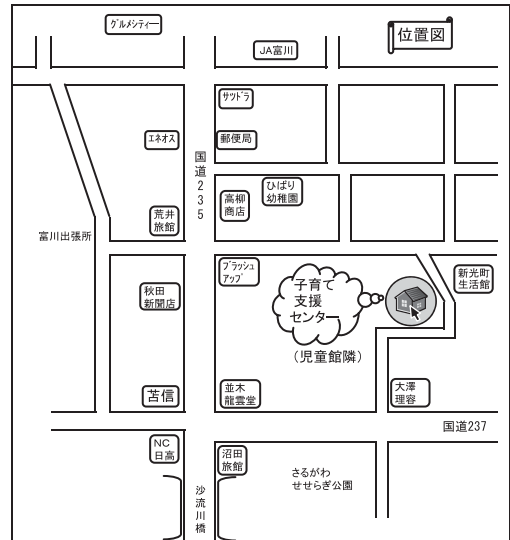
- ・子どものことなどでお悩みの方の相談に応じます。
- ・子どもや保護者同士の交流など仲間づくりのお手伝いをします。
- ・子育てに関することを学ぶための講座を行います。
- ・子育て支援の活動している団体などの活動を支援します。
- ・子育てに関する情報を提供します。

【開館日】 月曜日～土曜日（祝日・年末年始は除く）

【利用時間】 ・相談 午前9時～午後5時  
 ・広場開放 午前10時～午後4時30分  
 （正午～午後1時30分は昼食及び準備時間）

【住所】 日高町富川北2丁目8番1号  
 （とみかわ児童館に併設）

【電話番号】 TEL01456-2-3044  
 とみかわ児童館に連絡ください。



## ◎オープン記念◎

オープン記念として、ご来場いただいた親子の皆さんに手形をとってもらい、ラミネートしてプレゼントいたします。たくさんの皆さんが遊びに来てくれることをお待ちしております。

	日	火	水	木	金	土
					11日	12日
午前					オープン	わくわく広場
午後						わくわく広場
	14日	15日	16日	17日	18日	19日
午前	休み	読み聞かせ	サークル開放	手遊び	ありさん	わくわく広場
午後		わくわく広場	サークル開放	わくわく広場	わくわく広場	わくわく広場
	21日	22日	23日	24日	25日	26日
午前	わくわく広場	読み聞かせ	サークル開放	読み聞かせ	うさぎさん	わくわく広場
午後	わくわく広場	わくわく広場	サークル開放	わくわく広場	わくわく広場	わくわく広場
	28日	29日	30日	31日		
午前	わくわく広場	子育て講座	サークル開放	手遊び		
午後	わくわく広場	わくわく広場	サークル開放	わくわく広場		

※わくわく広場とは、一般開放のことです。

※水曜日のサークル開放時間は、午前・午後とも2時間です。（午前10時～12時、午後1時30分～3時30分）

※金曜日の午前中は、月齢を区切った開放を行います。

（ありさんチーム：3ヵ月～12ヵ月）（うさぎさんチーム：13ヵ月～1歳半）（きりんさんチーム：1歳半～就学前）

※29日の子育て講座はお菓子作りです。

## 農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を忘れずに

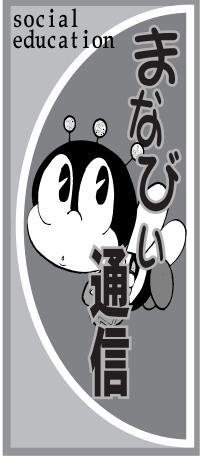
日高町に住所を有し、平成20年3月31日現在で満20歳以上の方（昭和63年4月1日以前に生まれた方）で、次の①から③のいずれかの要件に該当する方は、平成20年1月1日現在で記載した『農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』を、平成20年1月10日までに農業委員会、日高総合支所、富川・厚賀出張所に提出願います。

《登録資格要件》①30アール以上の農地について耕作の業務を営む方

②①の同居の親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

③30アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であつて、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

※なお、詳しくは町選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。 TEL01456-2-5131



### 沙流川流域高齢者大学 合同学習会

11月13日(火)、日高町(日高地区・門別地区)と平取町(本町地区・振内地区・貫気別地区)の高齢者大学による合同学習会が、新冠町のレ・コード館を会場に開催されました。

午前の部は、レ・コード館の施設を利用しての映画鑑賞会を行い、午後の部は、健康増進などの一環として、浦河町のごospelサークル「ヴォイス・オブ・エンジェル」代表の猪俣こずえ氏によるコーラス指導を行いました。

午後の部のコーラス指導では、猪俣氏の指導により発声練習を行った後、「童謡」を歌いました。最初は小さかった参加者の歌声も、懐かしいメロディーを聴いていくうちに徐々に大きくなり、最後は楽しく「青い山脈」を歌ってコーラス指導を終えました。

最後にレ・コード館のミュージアム見学を行い、全日程を終了しました。



### 富川高等学校 Bun Bun まつり

11月17日(土)～23日(金)にかけて、門別総合市民センター(福祉センター)を会場に「Bun Bun まつり」が開催されました。

期間中は、富川高校書道部、美術部、図書局、新聞局の作品展示のほか、町内の書道教室の作品も展示され彩りを添えています。

最終日は、吹奏楽・書道部のアトラクションと図書局によるペープサートのビデオ上映も行われました。



### 「2007ふれあい広場」

開催される

「つなげよう ひろげよう 未来の子育て」をテーマに「2007ふれあい広場」が12月2日(日)、子育て中の父母ら町民約300名が参加して、門別総合市民センター(福祉センター)を会場に開催されました。

「地域ぐるみの子育て」をキーワード

に、町内で託児サービスを行っている「ホットタイム」やボランティア団体「つくしの会」、本町長寿会、育児サークル5団体による実行委員会やボランティアの方々との運営協力を得ながら、幅広い世代間交流も目的として開催しました。

当日は、新ひだか町在住の植村雪枝さんの「腹話術ショー」、苫小牧市の在宅栄養士による「離乳食のお話」、本町長寿会運営の「昔遊びコーナー」など盛りだくさんのコーナーに、乳幼児の歓声が響き渡りました。

他にも、成人の参加が多かった「わらじ作り体験」や父親を対象にした苫小牧市ベイビー・キングダムによる「よちよち歩きパパの会」、飲料水の噴火実験や割りばし鉄砲の制作などが出来る「工作・科学実験コーナー」などが行われました。

また例年、門別公民館で行われている「幼児作品展」についても、「ふれあい広場」と同時開催し、多くの方が鑑賞に訪れていました。



### 日高管内道民芸術祭「工芸展」

のお知らせ

北海道文化団体協議会主催の工芸展が、次の日程により開催されます。日高管内より多種多様な作品が展示されますので、ご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

また、事務局では、工芸展に出品される方の作品を募集しています。出品を希望される方は、左記までお問い合わせください。

なお、初日は、「プリザーブドフラワー創作教室」を同時開催します。

○展示期間

平成20年1月26日(土)～27日(日)

○展示会場 門別公民館

○出品作品

木工芸、革工芸、アートフラワー等  
(陶芸を除く工芸作品全般を展示)

【プリザーブドフラワー創作教室】

○申込期間

平成20年1月7日(月)～11日(金)

○定員

先着20名

中学生以下は親子での参加となります(乳幼児の託児を留意します)。

※出品希望や創作教室

のお申し込みは、門別公民館(01456121

6329)





# 日高・胆振東部小中学生フットサル招待大会

## 第9回 日高フットサル大会

第9回日高フットサル大会が11月24日(土)に門別総合町民センター(スポーツセンター)で小学生9チーム、中学生8チームが参加し開催されました。

選手は、自分達で攻撃を組み立てたり、守備のポジションを仲間に伝え合う姿が多くみられました。それぞれの選手が見せてくれた豪快なシュートや軽快なドリブル、ゴールキーパーが必死に防ぐスーパーセーブは、日頃の練習の成果のたまものでした。

Fリーグのプロ選手に劣らない見応えあるプレーを披露しており、選手を応援する保護者やチームメイトの声援が響く会場で、熱い戦いを競いあっていました。

試合結果は次のとおりです。

### ◎小学生の部

優勝 浦河サッカースポーツ少年団  
準優勝 様似サッカー少年団  
第3位 富川F Cスポーツ少年団

### ◎中学生の部

優勝 沼ノ端中学校  
準優勝 富川・門別中学校  
第3位 静内第三中学校



## のびスポクラブ ～器械体操～

『のびスポクラブ』の第3種目のスポーツとして、《器械体操》を11月15日(木)・16日(金)の2日間、門別 総合町民センター(スポーツセンター)で開催しました。

約20名の子ども達が、渋谷裕幸スポーツ指導員と教育委員会の職員の指導により、マット運動や跳び箱に精一杯挑戦していました。

次回は、来年の1月16日(水)～18日(金)に、第4種目として、『スケート教室』を行う予定です。



### 広富スキー場のお知らせ

広富スキー場は1月5日(土)からの利用予定です。

利用時間は、午前10時～午後4時までです。

(土、日、祝日は午前10時から午後4時までリフトを運行しています。

また、平日でも団体申し込みがある場合は、リフトを運行しますので社会教育課体育係まで連絡をください。

### 富川スケートリンクのお知らせ

日高町富川東地区の町営富川スケートリンクは1月5日(土)からの利用予定です。

利用時間 午前9時～午後8時(ナイター)

◎青旗は、利用できます。

◎赤旗は、利用できません。

◎黄旗は、団体が利用しています。

不明な点は体育係まで問合わせください。

◎教育委員会 社会教育課 体育係 TEL01456-2-2451

## ◇◇◇日高国際スキー場からのお知らせ◇◇◇

12月15日に今シーズンの営業をはじめました。

ナイター営業は1月5日(土)開始予定です。

今年のナイター営業は、毎日運行します。(午後4時から8時まで)

日高町民の方はシーズン券が割引されます。

### ◇町内在住者のシーズン券特別料金

未就学児童・小学生	5,000円	8,000円(ナイター共通)
中学生・高校生	8,000円	13,000円(ナイター共通)
一般町民	22,500円	27,000円(ナイター共通)

### ◎お問い合わせ◎

日高総合支所施設整備課 TEL01457-6-2024

日高国際スキー場 TEL01457-6-3667

保 健 福 祉  
だ よ り  
日 高

保健福祉課  
TEL 01456-2-6183  
総合支所住民生活課  
TEL 01457-6-3173

「元気なうちから皆で  
脳をいきいきと」

認知症予防教室

門別地区本町老人クラブ長寿会、清  
島老人クラブ、平松老人クラブホッ  
プの会の3か所の老人クラブで、半年間  
にわたり、「認知症予防教室」として  
認知症を予防するための取り組みをし  
てきました。今回は、長寿会での取り  
組みをご紹介します。

4月にはかなひろいテストを実施し、  
それぞれに脳の元気を確認しまし  
た。  
5月からは、脳をより元気にするた  
めに、毎月様々な活動を行いました。  
『笑い』で脳を活性化しようの  
テーマのもと、手品・腹話術の観劇、  
歯科衛生士による口腔ケア「歯つらつ  
体操」等、毎回出席率が高く、皆さん  
進んで参加されています。  
7月3日には、日高地区に向かい、  
千栄老人クラブと交流会を行います。

た。「今後自分たちで、認知症予防に  
取り組むために、千栄の方からゲーム  
を教えてもらいたい」という会員の方  
の積極的な希望から実現した交流会で  
した。

交流会ではお昼までたっぷりゲーム  
をして、大いに盛り上がりました。

～交流会の様子～ ぐらぐらゲーム  
皆で慎重にお手玉を重ねていきます。



次の例会では、千栄で楽しんだゲー  
ムを皆で思い出しながら、ゲーム大会  
を開催しました。チームの勝利、商品  
の獲得に向けて大会は白熱し、母と子  
の家いっばいに笑い声が響きました。  
それぞれの老人クラブで2回目的か  
なひろいテストを行い、半年間の取り  
組みで脳の元気度の変化を見ます。

認知症予防で最も大切なのは、自ら  
考え、活動し、生き活きとした生活を  
送ることです。半年間積極的に参加・  
活動した、という行動が認知症予防に  
繋がっています。

住み慣れた地域で、より元気に生活  
していくために、今後も皆さんで認知  
症予防に取り組んでいきましょう。

子供料理教室のご案内

日高町保健推進員協議会では、食育の視点から、子供の健やかな心と身体の発達に欠かせない「食」を  
テーマに、食事の楽しさ・おいしさを知ってもらうため、料理教室を開催することにしました。

料理に興味のある人、食べることが好きな人等、わいわい楽しみながらお料理を作ってみませんか？保  
健推進員が料理のお手伝いをしてくれま。

自分で切った魚を料理してみんなで試食しますので、お友達を誘って気軽に参加してください。  
保護者同伴でもかまいません。

	日高地区	門別地区
日 時	1月9日(水)	1月19日(土)
場 所	日高町民センター	厚賀会館
対象者	小学3年～6年生	小学4年～6年生
内 容	調理実習 「魚を使った料理」 講師 石崎水産 石崎忠幸氏	
持ち物	エプロン 三角きん	エプロン 三角きん 筆記用具

◎申込期間

- ◆日高地区 12月21日～12月28日
- ◆門別地区 12月21日～1月11日  
(門別地区は定員20名)

◎申込先◎

保健福祉課  
TEL01456-2-6183  
日高総合支所住民生活課  
TEL01457-6-3173

日本赤十字社から長年の献血協力の功績に感謝。

12月5日、役場町長室において日本赤十字社献血功労表彰の受賞式が行われ、町立門別国民健康保険病院  
(大友透院長)と日高西部消防組合消防署(菅野厚消防長)が日本赤十字社銀色有功章を町長より授与されま  
した。毎年、赤十字社では永年にわたり継続して献血運動に協力してきた団体等を表彰しており、今回、門別  
国保病院は18年間34回、消防組合は19年間48回にわたる献血事業への協力に感謝しての受賞となりました。

# ☆☆☆とねっこ館 INFORMATION☆☆☆

## ◀◀◀冬太り撃退レッスン▶▶▶

♪もおーいーくつ寝ーるとーお正月♪・・・まだまだありますよ!!  
忘年会にクリスマス、新年会も待ち構えていますね。  
しかーしっ!!楽しい、美味しいの後に待ち構えているのは『**体重計に乗る恐怖!**』  
運動をしてたくさん汗をかいて、身体も気分もすっきりさせてみてはいかがでしょうか?

### 入館料のみでどなたでも参加OK!

	1月8日(火)	1月9日(水)	1月10日(木)	1月11日(金)	1月12日(土)
午前10時30分 ～午前11時00分	<b>5日間連日!</b>		<b>らくらく青竹ビクス</b>		
午後2時00分 ～午後2時30分	<b>これも5日間連日!ステップ台エアロ</b>				<b>当日先着7名</b>
午後7時00分 ～午後7時30分	<b>筋トレカーニバル</b>				
午後7時30分 ～午後8時00分	<b>ステップ台エアロ 当日先着7名</b>				

午前の部 ☆らくらく青竹ビクス☆  
青竹を使用して楽しくリズムに合わせてつぼ刺激!足の裏から身体全身までポカポカに♪  
午後・夜の部 ☆ステップ台エアロ☆当日先着7名  
高さ10cm程の台を使用。簡単な動きでたっぷり汗をかきますよ。運動靴をお忘れなく!!  
夜の部 ☆筋トレカーニバル☆  
お腹周りを中心に鍛え上げちゃいましょう!目指せ仮面ライダー♪

## ◀◀◀第四期レッスンプログラム▶▶▶

レッスンプログラム名	開始日	開催曜日	回数	開催時間
初級アクア	1月16日	毎週水曜日	全11回	午後2時00分～午後2時45分
エアロビクス(60歳まで)	1月16日	毎週水曜日	全11回	午後7時30分～午後8時30分
初級水中ウォーキング	1月17日	毎週木曜日	全11回	午前11時00分～午前11時45分
中級水中ウォーキング	1月17日	毎週木曜日	全11回	午後2時00分～午後2時45分
中級アクア	1月18日	毎週金曜日	全11回	午後2時00分～午後2時45分
ボクササイズ(60歳まで)	1月18日	毎週金曜日	全11回	午後7時30分～午後8時30分
チェアビクス	1月19日	毎週土曜日	全11回	午前11時00分～正午

※会場の都合によりレッスンプログラム日時が変更になる場合がありますのでご了承下さい

◎申込み場所 保健福祉課 TEL01456-2-6183(土・日曜日は除きます)  
とねっこ館 TEL01456-2-2221(月曜日は除きます)  
◎申込期間 1月10日(木)まで  
◎参加料 レッスンプログラム1本につき500円  
◎保険料 教室参加中及び往復中に事故がおきた時のためスポーツ安全保険に加入して頂きます。  
60歳以上800円、18歳以上60歳未満1,500円  
※第一期及び第三期レッスン参加により加入した方はいません。

# 後期高齢者医療制度

がはじまります

平成20・21年度の  
保険料率をお知らせします

## ◎後期高齢者医療制度は 来年4月から始まります

平成20年4月から、現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。

この制度の対象となる被保険者は、75歳以上の方です（65歳以上75歳未満で一定の障がいがある

者と認定された方も対象となります。）。

制度の運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収や各種申請、届出などの窓口業務は日高町が行います。

## ◎保険料の仕組みは？

医療給付等に必要な財源は、患者が医療機関の窓口で支払う一部負担金を除くと、被保険者の保険料（1割）と、国や道、市町村からの公費（約5割）、現役世代からの支援金（約4割）で構成されます。

保険料は、被保険者ごとに算定され、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額（以下「均等割額」と）と、所得に応じて負担する「所得割額」に区分されます。

## ◎保険料率は？

個人の保険料は、均等割額と所得割率からなる「保険料率」で計算されます（表1）。基本的には、道内で均一ですが、一人当た

## ■後期高齢者医療制度の主なポイント

- ①被保険者一人ひとりが、負担能力に応じて公平に保険料を支払うこととなります。
- ②被保険者証が一人に1枚ずつ交付され、医療機関で診療を受けるときは、この被保険者証のみを提示することとなります。
- ③医療機関の窓口での自己負担割合は、現行の老人保健制度と同じく1割（現役並み所得者は3割）です。
- ④医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が著しく重くなる方々の負担を軽減します。

## 後期高齢者医療制度の保険料等計算例

表1 「保険料額の求め方」

$$\text{均等割額}43,143\text{円} + \text{所得割額}(\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額}33\text{万円}) \times \text{所得割率}9.63\%$$

保険料額に100円未満の端数が出た場合、その端数は切り捨てます。  
なお、年間の所得が5,074,102円以上の方の保険料は、50万円です。

表2 「均等割額の軽減について」

総所得金額等が下記の金額以下の世帯	軽減額（軽減割合）	均等割額
33万円	30,201円（7割軽減）	12,942円
33万円 + (24万5,000円 × 世帯に属する被保険者数 (被保険者である世帯主は除く。))	21,572円（5割軽減）	21,571円
33万円 + (35万円 × 世帯に属する被保険者数)	8,629円（2割軽減）	34,514円

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、その所得の金額から特別控除として15万円を差し引いた額を総所得金額等として判定します。  
※世帯主が被保険者ではない場合でも、その世帯主の所得は、軽減の判定の際の対象となります。

## ■受けられる給付で申請が必要なものは？

後期高齢者医療制度では、病気やけが、死亡に関して給付を行いますが、申請が必要なものもあります。病気やけがでかかった医療費が高額になった場合に自己負担限度額を超えた分が給付される高額療養費や、被保険者が死亡した場合に給付される葬祭費などで、現行の国保や老人保健制度と基本的には同じです。また、新たに「高額介護合算療養費制度」という仕組みが設けられ、医療でかかった自己負担と介護保険サービスの利用者負担の合計額が著しく高額になる場合に、その世帯の負担を軽減します。これらの給付を受けるには、現行の老人保健制度と同じく、各市町村担当窓口へ申請してください。なお、広域連合では、後期高齢者に対する健康診査を実施します。詳細は、別途お知らせします。

りの平均老人医療給付費が著しく低い市町村の保険料率は、制度施行時から6年間、暫定的に軽減されます。

日高町にお住まいの方の保険料率は、平成20・21年度において、年間、均等割額が4万3,143円、所得割率が9.63%です。

これは、11月22日開会の広域連合議会で制定された保険料条例で決まったものです。

### ◎保険料の軽減と減免は？

所得が低い世帯の被保険者は、世帯全体の総所得金額等の状況に応じて、均等割額が軽減されます【表2】。

また、加入する前日まで、被用者保険の加入者に扶養されていた方は、これまで保険料の負担がなかったことから、激変緩和のため、2年間、所得割がかからず、均等割額が5割軽減されます。なお、これらの方は、平成20年度は特例として保険料を9月まで徴収せず、その後の半年は均等割額の1割、2,100円の負担となります。

そのほか、災害などで重大な損害を受けたときや特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方は、広

域連合に申請することで、保険料が減免される場合があります。

### ◎保険料を納める方法は？

保険料は、原則、介護保険料と同様に、年金から自動的に納付されます。

ただし、年金受給額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、各市町村の条例で定める納期ごとに、納付書などの方法で納めることになります。

### ◎年間の保険料額は？

日高町にお住まいの被保険者が1年間に支払う保険料額は、次ページの表3を参考にしてください。

なお、保険料の年間の一人当り限度額は、50万円となっています。

### ◎問い合わせ先

保健福祉課 保険医療係 (TEL 014561216183) 日高総合支所 住民生活課 (014571613173) または 北海道後期高齢者医療広域連合 (TEL 011129015601 または 5602)

**表3 「平成20・21年度における個人の後期高齢者医療保険料額の試算（年額）」**

この表は、年間の保険料額がどの程度になるかを試算したものです。被保険者それぞれの保険料は、平成20年4月以降に送付する保険料決定通知書でお知らせします。

#### 例1) 1人世帯の場合

所得 (参考：年金収入のみ)	30万円 (150万円)	80万円 (200万円)	130万円 (250万円)	180万円 (300万円)	225万円 (350万円)	262.5万円 (400万円)
保険料額	12,900円	79,700円	136,500円	184,700円	228,000円	264,100円

#### 例2) 夫婦2人世帯の場合

		①	②	③
所得 (参考：年金収入のみ)	夫	30万円 (150万円)	80万円 (200万円)	130万円 (250万円)
	妻	0円 (50万円)	0円 (50万円)	0円 (50万円)
保険料額	夫	12,900円	79,700円	136,500円
	妻	12,900円	34,500円	43,100円

※夫婦2人世帯の場合、夫の年金収入の額で判定すると、収入が168万円以下は7割軽減、192万5千円以下は5割軽減、238万円以下は2割軽減です。  
※表2の判定方法により、①は30,201円、②は8,629円が軽減されています。

## 一門別地区成人歯科健診のお知らせ

歯を失う原因の9割が虫歯と歯周病といわれています。これらの病気を予防し、健康なときからきちんと歯の管理を行うことが、いつまでも自分の歯を保つポイントとなります。そこで町では、門別地区で成人歯科健診を実施しています。(日高地区は生活習慣病健診にあわせて実施しています。)ぜひこの機会に歯科健診を受けてみませんか？

**【対象者】** 日高町に住所を有する20歳以上の方

**【実施期間】** 平成20年3月31日まで(各歯科診療所の診療時間内)

**【自己負担】** 無料(ただし、健診後治療を受けた場合、治療代は自己負担とする。)

**【実施機関】** 森歯科クリニック、門別歯科診療所、鎌田歯科医院、土井歯科医院、フォーク歯科

**【申込方法】** 直接各歯科診療所へ申込みをするか、保健福祉課(TEL01456-2-6183) 富川出張所(TEL01456-2-0255) 厚賀出張所(TEL01456-5-2111)へ申込みをしてください。

保健福祉課、富川出張所、厚賀出張所へは平成20年3月21日(金)までにお申し込みください。(土・日・祝日は除く)

# 平成20年度保育所入所児童の募集について

平成20年度保育所入所児童を下記のとおり募集します。

なお、申込書は各保育所及び保健福祉課、総合支所、役場各出張所にありますので内容を確認のうえ必要事項を記入し、保健福祉課または総合支所、役場各出張所へ提出願います。

※現在入所されている方も新たに申込みが必要です。

## 1. 募集人員

◎日高保育所 (日高地区) 60名 ◎富川二葉保育所 (富川地区) 90名  
◎門別わかば保育所 (本町地区) 45名 ◎厚賀すずらん保育所 (厚賀地区) 45名

## 2. 申込期限

**平成20年2月22日(金)まで**

## 3. 保育所に入所できる基準

保育所に入所できる児童(小学校就学前の乳幼児)は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。ただし、同居の親族その他の人が保育できる場合は除かれます。

- (1) 居宅外で仕事をしていること。
- (2) 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしていること。
- (3) 妊娠中である(母子手帳添付)又は出産後間がないこと。
- (4) 求職中であること。
- (5) 疾病若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。(医師の診断書添付)
- (6) 長期にわたり疾病の状態にある、又は精神若しくは身体に障害を有する親族を常時介護していること。
- (7) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること。
- (8) 町長が認める前各号に類する状態にあること。

※上記基準内であっても保育所の定員に余裕がないときなどは、入所できない場合がありますのであらかじめご承知ください。

※入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育をする場合もありますのでご了承ください。  
詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

**本庁保健福祉課 児童家庭係 TEL01456-2-6183**  
**日高総合支所 住民生活課 TEL01457-6-3173**

# 生活習慣病健診・大腸がん検診のお知らせ

町立日高国民健康保険病院での生活習慣病健診・大腸がん検診は、1、2月に期間を設定して実施します。期間内の指定された曜日(毎週火・木・金曜日)ならいつでも受診することができます。夏場忙しく受けられなかった方、ぜひご利用下さい。

〈日 時〉平成20年 1・2月の毎週火・木・金曜日

〈場 所〉日高国民健康保険病院

〈対 象〉生活習慣病健診 35歳以上で現在通院治療していない方  
大腸がん検診 40歳以上の方

〈内 容〉\*採血日と診察日(一週間後)の2回受診します。  
生活習慣病健診…採血、尿・便検査、心電図、血圧測定など  
(65歳以上の方は生活機能チェックもあります)  
大腸がん検診…便検査

〈料 金〉生活習慣病健診 1,700円 大腸がん検診 100円

※40歳の方(昭和42年生れ)、町民税非課税世帯(同意書を提出して下さい)の方は無料です。

〈申込み・問い合わせ〉

**日高総合支所 住民生活課健康推進係 TEL01457-6-3173**

# 日高町民生委員・児童委員の紹介

民生委員・児童委員は、みなさんの心配ごとを解決するお手伝いをします。  
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。もちろん、個人の秘密は守ります。  
主任児童委員は、子どもの福祉を専門に担当します。

NO	担当地区	氏名	電話	備考	NO	担当地区	氏名	電話	備考
1	千 栄	伊東文夫	6-3810	日高地区	27	緑 町	川端浩志	2-5672	門別地区
2	松風・山手町	近藤富美子	6-3274	"	28	緑 町	高橋みよ	2-5154	"
3	本町東	井上和子	6-2102	"	29	緑 町	前野博幸	2-5535	"
4	本町西	山下正子	6-3949	"	30	本 町	逢坂法子	2-5026	"
5	栄町東	高岡 昇	6-3138	"	31	本 町	西村典子	2-6158	"
6	栄町西・新町	和田修一	6-3240	"	32	旭 町	坂田康雄	2-5192	"
7	宮下町	小西 馨	6-3096	"	33	幾千世	鹿戸重明	2-5465	"
8	日 高	佐藤登男	6-3005	"	34	庫 富	門別初男	7-2471	"
9	富岡・三岩	富川芳子	6-3024	"	35	広 富	藤本誠二	7-2020	"
10	富川東	小谷俊憲	2-0550	門別地区	36	豊 郷	松平松男	7-2137	"
11	富川東	浦重 博	2-1620	"	37	豊 郷	法理美津子	2-6145	"
12	富川東	宇野常信	2-1105	"	38	清 畠	岩本タエ子	5-2434	"
13	富川西	市岡敏伸	2-0554	"	39	清 畠	丹羽敏則	5-2368	"
14	富川西	米川仁美	2-3145	"	40	賀 張	中川重光	5-2662	"
15	富川南	磯田幸恵	2-2508	"	41	厚賀町	武田卓也	5-2353	"
16	富川南	望月陽子	2-0299	"	42	厚賀町	徳田 基	5-6215	"
17	富川南	小倉睦子	2-0806	"	43	厚賀町	朝妻幹雄	5-2441	"
18	富川南	鈴木繁一	2-0851	"	44	厚賀町	谷岡 正	5-6749	"
19	富川北	長谷部静好	2-1078	"	45	美 原	藤本幸治	5-2066	"
20	富川北	西藤満里子	2-0210	"	46	豊 田	古川 涉	5-2850	"
21	富川北	小端末枝	2-0165	"	47	正 和	田口 修	8-3426	"
22	富川北	土屋 桂	2-1669	"	48	三 和	佐藤正徳	8-3113	"
23	富川北	廣瀬よしみ	2-1695	"	49	日高地区	舘 倫子	6-3268	主任児童委員
24	富川駒丘	黒川 武	2-0965	"	50	門別地区	上原輝子	2-2989	主任児童委員
25	平 賀	近森征太郎	2-1827	"	51	門別地区	古川洋子	5-2425	主任児童委員
26	富 浜	小林みちよ	2-1305	"	日高地区(01457)、門別地区(01456)				

## 第4・5回日高町行政改革推進委員会が開催されました。

11月2日（金）の第4回委員会では次の案件に基づき協議し、ご意見をいただきました。

- ・補助金等交付事業の見直し（各団体、事業への補助事業を見直す）
- ・旅費の適正化（旅費基本額の減額）
- ・公用車の見直し（集中管理を徹底し公用車総数の削減を図る）

11月29日（木）第5回委員会では、職員定員管理の適正化（今後10年間の職員数削減計画）及び財政健全化計画（平成23年度まで）について協議するとともに、次のとおり委員会から意見提案がありました。

- ①役場の機構改革
- ②町議会のあり方
- ③町予算増収へ向けた具体的方策の検討
- ④職員の給与見直し及び早期退職勧奨制度
- ⑤未利用財産の処分
- ⑥福祉施設の民営化促進の検討

以上の6つが主な項目です。

この中では日高総合支所の組織機構のあり方や日高地区の地域振興対策などとともに議会のあり方についての提案が出され活発な意見交換が行われました。

# 日高町福祉灯油給付事業のお知らせ

町では、灯油の急激な高騰により、在宅で生活する低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯に対し、冬期間の暖房費用の一部を助成することとしました。

## 1. 対象世帯

次のいずれかに該当する平成19年度町民税非課税の低所得世帯となります。ただし、生活保護世帯や施設入所者等は除かれます。

### (1) 高齢者世帯

世帯全員が65歳以上の世帯または65歳以上の世帯で平成元年4月2日以降に生まれた者を扶養している世帯で、世帯の収入金額の合計が次の金額以下の世帯

ア. 1人世帯 80万円以下 イ. 2人以上の世帯 120万円以下

### (2) ひとり親世帯

平成元年4月2日以降に生まれた者を扶養しているひとり親世帯で、世帯の収入金額の合計が次の金額以下の世帯

ア. 2人世帯 144万円以下 イ. 3人以上の世帯 192万円以下

### (3) 障害者世帯

身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA判定又は精神障害者保健福祉手帳の1級を持つ障害者が同居している世帯で、世帯の収入金額の合計が次の金額以下の世帯

ア. 1人世帯 110万円以下 イ. 2人世帯 154万円以下 ウ. 3人以上の世帯 199万円以下

## 2. 助成額

1世帯当たり、10,000円を助成します。

## 3. 申請先

役場保健福祉課、日高総合支所住民生活課又は富川・厚賀出張所

※申請時には、印鑑、障害者手帳及び収入金額等が確認できるものを持参願います。

### 【問い合わせ先】

保健福祉課 TEL01456-2-6183 住民生活課 TEL01457-6-3173

## 住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳閲覧状況を公表します。

### 【平成18年11月1日から平成19年10月31日までに閲覧したもの】

申出者	閲覧事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊札幌地方協力本部長	自衛官募集に伴う広報の対象者抽出	平成19年5月9日	平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの男・平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの男 146名
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	外交に関する世論調査対象者抽出 委託者：内閣府大臣官房政府広報室長	平成19年9月19日	富川東2丁目に在住している20歳以上の男女のうち13名
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	デジタル放送調査対象者抽出 委託者：NHK放送文化研究所 世論調査部長	平成19年9月19日	富川南5・6丁目・字富浜に在住している16歳以上の男女のうち12名
株式会社 地域創造研究所 代表取締役 五嶋謙一郎	道民意識調査対象者抽出 委託者：北海道知事政策部長	平成19年9月28日	字厚賀町に在住している20歳以上の男女のうち11名

### ◎問い合わせ◎

住民課住民係

TEL01456-2-6182

日高総合支所住民生活課住民福祉係

TEL01457-6-3173



# ご存知ですか？ 住宅用火災警報器の設置が 義務付けられました。

住宅火災による死者の減少を目的として消防法が改正され、消防法第9条の2に定める住宅（住宅の用に供する建物で一戸建住宅やアパート等）には、住宅用火災機器の設置が義務付けられました。また、住宅用火災機器の設置及び維持に関する基準、その他住宅における火災予防のために必要な事項について市町村条例で定めております。

いつ  
から義務化？

- ・新築住宅：平成18年6月1日～
- ・既存住宅：平成23年6月1日～

どの  
建物が対象？

- ・戸建住宅や共同住宅等です。

どこに  
設置するの？

- ・寝室：普段、寝ている部屋に設置します。
- ・階段：階段の踊場にも設置が必要です。くわしくは、下記の早見表をご覧ください。

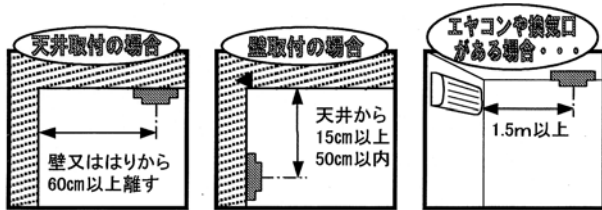
## ～設置場所早見表～

■：住宅用火災警報器(煙式)



※1階とは一般に、直接地上に通ずる出入口のある階をいいます。しかし、住宅が斜面に建てられるなど、1階以外の階から直接地上へ避難できる出入口がある場合は、その階を1階とみることができます。

## ～取付方法～



※詳しい取付方法は、取扱説明書をご参照下さい。

## ～購入の基準～

国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した製品をおすすめします。

合格した製品には、日本消防検定協会の「鑑定」マークがついています。



## ----- 悪徳訪問販売にご注意！ -----

- ◎悪徳訪問販売員 「消防署に依頼されてきた。」
  - ・消防職員が販売したり、販売を依頼することはありません。
- ◎悪徳訪問販売員 「すべての部屋に取り付けなければならなくなった。」
  - ・「台所」や一時的に就寝に利用する「客間」には設置義務はありません。
- ◎悪徳訪問販売員 「法律で専門的な点検も必要だ」
  - ・点検はボタンを押したり、ひもを引くだけで、誰にでも簡単にできます。

日高西部消防組合消防署・日高支署・日高消防団

第21号

# ルート日高

ストップ・ザ・交通事故死  
～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～

## 日高町の交通事故件数

- 発生件数 …… 49件
- 死者数 …… 8人
- 傷者数 …… 75人

2007年11月30日現在

## 交通事故死

～今年もワーストワン返上を！～ **非常事態**

★冬道は、じわーと運転・日高町』運動！

じわ～っと転がし!! じわ～っと止める!!

冬道は急のつく運転操作の禁止

急発進! 急ハンドル! 急加速! 急ブレーキ!

★日勝峠で二人の学生が衝突死!

- ・11月24日午後零時20分頃日高町字千栄の日勝峠1合目付近の国道で乗用車とトレーラーの衝突事故が発生し、乗用車に乗っていた四人の男子大学生の内、二人が頭を強く打って死亡しました。
- 路面はアイスバーン状態でした。



11月21日 交通安全  
車両パレード出動式

**冬道は滑ります! 車も歩行者も転倒事故に注意しましょう!!**

★お子さまにはチャイルドシートを!

○お子さまのチャイルドシート着用は、大人の責任です。

「お子さまは自分では、車の事故の時のことを大人のように想像することができません。積極的に安全を考え、お子さまのかけがえのない命を万一の事故から守ってあげられるようにしましょう。」

★飲酒運転の罰則が強化されました。

(平成19年9月19日施行)

①飲酒運転等の罰則

- ・酒酔い運転→5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- ・酒気帯び運転→3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

②飲酒運転を容認・助長等することになる

車両提供、酒類提供、同乗に厳罰

③救護義務違反(ひき逃げ)・飲酒検知拒否の罰則等

\*12月、1月と年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますので十分留意して下さい。



11月21日 交通安全  
車両パレード出動

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

◇**デイ・ライトで安全運転**  
**昼間のライト点灯に協力を!**

— 昼間点灯効果 —

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- 雨や曇りの日は特に目立つ

— 毎月15日は道民交通安全の日 —  
交通死亡事故抑止3大対策4大キャンペーン  
今年もワーストワン返上!

- S = スピード・ダウン
  - S = シルバー・セーフティアップ
  - S = シートベルト・レベルアップ
- ※飲酒運転追放

# しらしに安心き！ 消費生活のアドバイス

オレオレ詐欺や架空請求に代表される悪徳商法等の手口を紹介します。被害を未然に防ぎましょう！

## — 多重債務に陥らないために！ —

### ● 多重債務って？

借金の返済に行き詰まり、複数の債権者に対する債務の返済が、困難な状態に陥った人を多重債務者といいます。

近年、ほとんどの人が何らかの形での債務を負っています。例えば、住宅や車、教育のためのローンや、クレジットカードを利用したお買い物や旅行など。「カード社会」という消費者にとって便利な時代になった反面、誰もが多重債務に陥る可能性があり、そのような人が実際にいるのが現状です。

もし借金を抱えてしまったら、早い段階での債務整理が必要です！

### ＜事例＞

冠婚葬祭が重なり、すぐに返せるつもりで20万円を借りた。しかし、その後も、子供の教育費や、車の修理費用などを工面するため、返しては、また借りるといった状態が続いた。また、思っていたほど収入が増えず、返済のために、借入れをするというような自転車操業に陥ってしまった。借金総額は300万円。ほかに住宅ローンもある。これ以上、返済が続けられそうもない。どうすればよいか。

### ● 債務整理の方法としては・・・

#### 1. 特定調停

裁判所を利用した和解交渉です。利息制限法の制限利率（年利15～20％）に基づいて引きなおし計算を行い、将来の利息をつけずに3年～5年程度の弁済計画を立てます。自分で申し立てをすることもでき、費用も低額です。

#### 2. 自己破産

裁判所に破産の申し立てを行い、全財産を処分、配当し、残債務を免除してもらう方法で、自分で申し立てることも可能です。弁護士に依頼をする場合は、その費用が必要ですが、法律扶助協会による支援（裁判や弁護士費用などを立て替えてくれる制度・・・民事法律扶助制度）を受けられる場合があります。

#### 3. 個人再生

破産をせずに経済的な再生を目的としており、住宅ローンを除く債務が3000万円以下で、今後安定した収入が見込める個人を対象にした支援制度です。住宅を手放さずに債務整理をすることが可能です。

#### 4. 弁護士、認定司法書士による任意整理

債務者の支払能力に応じた返済計画を立て、その返済方法について債権者と話し合いの上、和解交渉をする方法です。

あきらめずに問題と向き合うことで解決が図れます。

一人で悩まずに専門機関に相談をしましょう。

### — 消費生活に関する問い合わせ —

北海道立消費生活センター TEL050-7505-0999

企画商工課商工観光係 TEL01456-2-6181

日高総合支所経済振興課観光係 TEL01457-6-2008

## 1月10日は「110番の日」

守ります 街の安全 110番

不安・心配 ひとりで悩まず #9110

◎110番は、事件事故等が発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。

◎電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて正しく教えてください。

◎警察官が早く現場に着くことができるように、住所や目標物を正しく伝えてください。

※急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110へ問い合わせてください。

※110番の正しい利用をお願い致します。

**門別警察署**

# 年末年始の役場等 休日のお知らせ

## ◎日高町役場・日高総合支所・富川出張所・厚賀出張所

12月29日(土)～1月6日(日)までの間、一般事務は休みます。

## ◎特別窓口の開設について

1月4日(金) 午前8時30分～午後5時15分まで

役場(住民課・税務課)／日高総合支所(住民生活課・庶務課)

・住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、所得・課税証明書、軽自動車納税証明書(継続審査用)、固定資産評価証明書の発行を行います。

なお、休日が長くなりますので、証明書等は年内に手続きされますようお願いいたします。

## ◎各施設の休館期間

	施設名	休館期間	備考
日 高 地 区	教育委員会日高分室	12/29(土)～1/6(日)	
	日高国民健康保険病院	12/29(土)～1/6(日)	急患等は随時受付
	日高町民センター	12/29(土)～1/5(土)	
	日高総合体育館	12/29(土)～1/5(土)	
	千栄体育館	12/29(土)～1/5(土)	
	日高図書館郷土資料館	12/29(土)～1/5(土)	
	日高山脈館	12/29(土)～1/5(土)	
	千栄コミュニティセンター	12/29(土)～1/6(日)	
	日高老人福祉センター	12/30(日)～1/6(日)	31・4日は入浴可(午後1～4時)
	日高歯科診療所	12/29(土)～1/6(日)	
	日高クリーンセンター(収集合む)	12/31(月)～1/3(木)	
	日高こもれびホール	12/29(土)～1/6(日)の利用希望者は12/28日(金)までに総合支所へ申し込みください。	
	日高地区各生活館		
門 別 地 区	教育委員会	12/29(土)～1/6(日)	
	門別国民健康保険病院	12/29(土)～1/6(日)	急患等は受付
	門別総合町民センター	12/29(土)～1/5(土)	28・6日は午後5時閉館
	門別中央スポーツホール	12/29(土)～1/5(土)	28・6日は午後5時閉館
	富川青少年会館	12/29(土)～1/5(土)	28・6日は午後5時閉館
	とみかわ児童館	12/29(土)～1/6(日)	29日は館内清掃日
	門別図書館郷土資料館	12/29(土)～1/5(土)	
	厚賀会館	12/30(日)～1/5(土)	
	厚賀コミュニティセンター	12/30(日)～1/5(土)	

## ◎町営バスの運休のお知らせ

- ・平成20年1月1日(火)は全便運休となります。
- ・岩内ダム線及び町内循環バスについては、平成20年1月1日(火)～6日(日)まで全便運休となります。
- ・問い合わせ先 総合支所 施設整備課 車両管理係 TEL01457-6-2024

## 日高町物品購入等競争入札参加資格審査 の追加申請及び指定品目の変更受付について

平成19・20年度物品購入等競争入札参加資格申請の指定業者名簿に登録していない方の新規に希望される業者及び指定業者名簿に登録されている方で指定品目を変更、追加がある業者について、平成20年度物品購入等競争入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり実施します。

なお、平成19・20年度物品購入等競争入札参加資格申請指定業者に登録されている方で、指定品目を変更、追加がない場合は申請の必要はありません。

- 1. 受付期間** 平成20年1月16日（水）から1月31日（木）まで  
土曜日、日曜日は除く 受付時間は午前9時から午後5時です
- 2. 提出先** 管財建築課財産管理係 TEL01456-2-6187  
総合支所庶務課経理係 TEL01457-6-2001
- 3. 提出書類** 申請用紙は、管財建築課・両出張所及び日高総合支所庶務課にあります。  
また、日高町のホームページより申請用紙をダウンロードができますので活用願います。

## ペットの飼育マナーについて

### ◎ペットの飼育において

- 犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。
- 散歩等させるときは、必ず引き綱などでつないでしましょう。
- 排便（尿）のしつけをしましょう。排便（尿）は専用トイレなど決まった場所ですさせましょう。
- ペットの排泄物で、道路・公園などを汚すことのないように、飼い主が責任をもって処理して下さい。排尿も人家の玄関先でさせないというのは当然のマナーです。
- いったんペットを飼ったら、家族の一員として最後まで愛情を持って面倒をみましょう。
- 捨てられた犬・猫は「野良犬」「野良猫」になり、みんなに迷惑をかけてしまいます。
- ペットの泣き声や悪臭に気をつけて、迷惑をかけないように飼いましょう。

### ◎犬・猫にエサだけを与えている人へ

- 決まった飼い主のいない犬・猫は、ごみ置き場を荒らしたり、人に危害を加えたりとさまざまな迷惑をかけます。
- 野良犬・野良猫の餌付けは絶対にやめましょう。飼うなら責任を持って正しく飼いましょう。



## 厳冬期の釣りに伴う事故の防止について

厳冬期を迎え、釣りをを行う際には、海への転落事故や暖を取る際の一酸化炭素中毒など、生命に関わる危険な事故が発生しやすくなります。

事故を未然に防止するため、次のことに注意して慎重な行動を心掛け、安全に釣りを楽しみましょう。

### ○安全に楽しむために

- ・目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や知人に連絡しておきましょう。
- ・単独行動はできるだけ避けましょう。
- ・目的地の気象状況を事前に確かめましょう。
- ・釣り場では、左右や後ろの人に十分注意しましょう。
- ・釣り場は、海草などで滑りやすくなっているため、十分注意しましょう。
- ・携行品には命綱、呼び子笛、懐中電灯、非常食、救急薬も加えてください。
- ・車やテントの中で暖を取る場合は、一酸化炭素中毒とならないよう、換気を十分行いましょう。
- ・凍った湖や沼などでワカサギ釣りなどをやる場合は、氷の薄い場所には近寄らないようにしましょう。

### ○自然を守るために

- ・ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。
- また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ゴミは必ず持ち帰って処理しましょう。

### ○資源の保護のために

- ・海藻類、貝類などを取ることはやめ、小さな魚は放流しましょう。

### ○トラブルを防ぐために

- ・無秩序な駐車、ゴミの不法投棄などで地元の人や漁業者に迷惑をかけないようにしましょう。



**国民年金保険料を前納すると割引があります**

現金払いの場合、ご希望により任意の月(既に経過した月を除く)分から年度末までを前納する割引制度があります。

例えば、12月分〜翌年3月分までの保険料を前納する手続きをした場合

現金で毎月納付すると14,100円×4ヶ月＝56,400円になります。ですが、4ヶ月分前納すると56,120円で280円の割引になります。このように現金払いでの前納は6ヶ月分・12ヶ月分だけではなく任意の月分から前納することが可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、社会保険事務所へお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

苫小牧社会保険事務所

TEL 0144-3616131

**平成19年歳末特別警戒**

◎実施期間 平成19年12月15日(土)〜平成19年12月31日(月)

◇統一標語

「火は見てる

あなたが離れる

その時を」

年末は家庭での火気の使用が増え、火災の発生しやすい時季を迎えます。このことから消防署では、歳末特別警戒を実施しております。火の取扱には十分注意し、悲惨な焼死事故を起こさないようにしましょう。

平成19年 日高町管内火災発生件数( )は前年比

	建物火災	その他	合計
富川地区	3件 (+3)	1件 (-2)	4件 (+1)
門別本町地区	2件 (+2)	0件 (-3)	2件 (-1)
厚賀地区	0件 (-1)	0件 (±0)	0件 (-1)
日高地区	1件 (±0)	1件 (±0)	2件 (±0)
合計	6件 (+4)	2件 (-5)	8件 (-1)

平成19年 日高町管内救急出動件数

富川地区	209件 (+47)
門別本町地区	93件 (-2)
厚賀地区	74件 (+26)
日高地区	148件 (+1)
その他	10件 (-7)
合計	534件 (+65)

(11月30日現在)

**平取町外2町衛生施設組合からのお願い**

◎ごみの排出日は間違っていないですか?

ごみは収集地区ごとに曜日・指定日が決まっていますので確認してから排出し、ごみの収集日をまもりましょう。特にこれからの時期は、降雪等のためごみの見落としが予想されますのでごみの排出は、収集日当日の朝排出しましょう。

もえるごみ・もえないごみ・資源ごみは70円/枚・大型ごみは300円/枚です。  
☆ごみステーションはいつもきれいに使いましょ。

☆ごみを出す時は必ず「ごみ証紙」を貼って下さい。

☆収集日当日朝8時30分までに出しましょう。

◎衛生施設組合から年末年始の直接搬入受入のお知らせ

※下記の休日は直接搬入の受入をします。

平成20年1月4日(金)1月5日(土)は直接搬入の受入をします。受入時間(午前8時40分〜午後4時45分)また、1月14日(月)振替休日は通常通りごみ

☆期間中(12月25日〜31日)おやすみにサイレンを鳴らしますので、火の点検をお願いします。  
日高西部消防組合消防署・日高支署・日高消防団

**ご寄付 ありがとうございます。**

◇高橋静子様(門別本町)プリン多数◇厚賀中学校校長 今野真司様(厚賀町)合唱・ハンドベル等慰問◇明正会代表 荒井孝一様(豊郷)古布・ティッシュ・玉ネギ多数◇佐藤正光様(富川北)ヤクルト・プリン・古布多数◇新舞踊翠の会代表 香川タミ子様(富川西)踊り慰問・ティッシュ多数 以上老人ホーム門別長生園得陽園へ  
◇椎名一則様(緑町)金一封◇松尾裕二様(富川南)コーヒー外多数 以上介護老人保健施設門別愛生苑へ  
◇椎名一則(緑町)金一封◇木田文夫様(平賀)金一封◇川村利尋様(厚賀町)金一封◇早坂秀峯様(富川東)金一封 以上日高町社会福祉協議会へ

**日高西部消防組合**

**人事発令**

発令名・氏名・(前職名)の順に掲載しています。(12月1日付け)

**【消防署】**

▽門別分遣所長 鉢呂明文(庶務課長補佐)▽庶務課消防団主幹 門別慶彦(門別分遣所長)

# 門別温泉とねっこの湯

## からのお知らせ

### ◎年末年始の営業

平成19年12月31日 (月) 午前10時～午後3時

平成20年1月1日 (火) 午前11時～午後6時

1月2日 (水) 午前10時～午後8時

1月3日 (木) 平常通り

### ◎温泉バスの運休

平成20年1月1日 (火) ～1月3日 (木)

### ▲お問い合わせ▼

門別温泉 とねっこの湯

TEL 014561314126

### 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などなど何でもお気軽にご相談ください。

1月の相談日 10日(木)・11日(金)・22日(火)  
23日(水)・28日(月)・29日(火)

□事前予約制 TEL0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時から午後4時まで

## 1月の保健ガイド

### ▽赤ちゃん健診

30日(水) 富川公会堂

\*対象は、平成19年1月、平成19年3、6、9月生まれの赤ちゃん

### ▽よいこ健診

15日(火) 門別公民館

16日(水) 富川公会堂

\*対象は、平成16年10月～12月、平成18年4月～6月生まれの幼児

### ▽子育てひろば(育児相談)

17日(木) 門別ふれあいセンター

17日(木) サンポッケ

### ▽健康ひろば(健康相談)

17日(木) 門別ふれあいセンター

21日(月) 日高老人福祉センター

### ▽予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

30日(水)、31日(木) 鎌田病院

〈三種混合〉

10日(木)、11日(金) 日高国保病院

17日(木)、18日(金)、21日(月) 鎌田病院

22日(火)、23日(水)、24日(木) 門別国保病院

25日(金) 富川駅前クリニック

〈BCG〉

30日(水) 富川公会堂

### ▽胃・肺・大腸がん検診、基本健診

31日(木) 富川公会堂

## 静内保健所からのお知らせ

### こころの健康相談

◎対象は、精神的な不安や悩みがある方です。

〈日時〉1月11日(金)午後1時30分～午後3時30分

〈場所〉静内保健所

新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1

\*予約制ですので1月7日(月)までに申し込みをしてください。(月1回開催予定です。)

### 申し込み先、問い合わせ先

静内保健所健康推進課主査または保健師

TEL0146-42-0251

# イベントカレンダー 1月

## 門別地区

### とみかわ児童館

- 8日(火) 走って走ってかるたとり
- 10日(木) 冬休み工作会
- 17日(木) ぬりえの日
- 24日(木) 児童クラブ工作会
- 25日(金) キラキラちゃれんじ
- 31日(木) カレンダーづくり
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週日曜日、12月30日(日)～1月6日(日) 14日(祝)
- お問合せ とみかわ児童館 01456-2-3044

### 門別図書館郷土資料館

- 開館時間 火～金 午前10時～午後6時  
土・日 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日と14日(祝)、15日(振) 31日(月末  
図書整理日)12月29日～1月5日(土)
- ※休館日でも返却ポストは使用できます。
- ※寄贈図書本は随時受け付けております。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 01456-2-3746

### 門別総合市民センター

#### 〈スポーツセンター〉

- 13日(日) 第59回町内ミニバレーボール大会
- 13日(日) 第2回町内テニポン大会
- 26日(土)・27日(日)  
NHK室蘭放送局おかあさんといっしょ宅急便  
「ゲーチョコランタン小劇場」
- 開館時間 午前9時～午後9時  
28日(金)、1月6日(日)は午後5時以降閉館。
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)  
12月29日(土)～1月5日(土)

#### 〈福祉センター〉

- 4日(金) 消防出初式
- 13日(日) 成人式
- 開館時間 午前9時～午後9時
- 28日(金)、1月6日(日)は午後5時以降閉館。
- 休館日 29日(土)～1月5日(土)

## 日高地区

### 日高山脈館

- 開館時間 午前10時～午後3時(11月～3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)  
29日(土)～1月5日(土)
- お問合せ 日高山脈館 01457-6-9033

### 日高町民センター・総合体育館

#### 〈町民センター〉

- 開館時間 午前9時～午後9時
- 休館日 毎週月曜日・祝日  
29日(土)～1月5日(土)

#### 〈総合体育館〉

- 開館時間 午前9時～午後9時(日曜日は5時閉館)
- 休館日 毎週月曜日  
(午後5時～午後9時まで団体利用可)  
29日(土)～1月5日(土)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課  
01457-6-3858

### 日高図書館郷土資料館

- 開館時間 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日  
29日(土)～1月5日(土)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館  
01457-6-2469

#### ■お問合せ 教育委員会 01456-2-2451

#### 〈門別中央スポーツホール〉

- 28日(金)、1月6日(日)は午後5時以降閉館。
- 休館日 29日(土)～1月5日(土)

#### 〈富川青少年会館〉

- 28日(金)、1月6日(日)は午後5時以降閉館。
- 休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)  
26日(水)

## 日高町の人の流れ

平成19年11月末現在

	人口	男	女	世帯数	外国人登録
今月の人口	14,268人	7,078人	7,190人	6,632世帯	92人
前月対比	(-26)	(-15)	(-11)	(-13)	(-6)

発行：日高町 編集：企画商工課 TEL01456-2-6181・FAX01456-2-6191

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

Eメール [info@town.hidaka.hokkaido.jp](mailto:info@town.hidaka.hokkaido.jp)

平成19年12月21日発行